

農業の成長産業化に向けて

平成 25 年 2 月 18 日

岡 素之
榊原 定征
坂根 正弘
佐藤 康博
橋本 和仁

世界的な人口増加、新興国における所得水準の向上（中間層の拡大）に伴う肉食需要の拡大などに照らせば、農産物需要は確実な成長が予想され、グローバルに見て農業は有力な成長産業と言える。我が国にとっても、農業の成長産業化は、内需拡大・国内雇用確保・地域経済活性化（とりわけ東北復興）といった重要な課題解決の鍵を握る分野である。

日本の農業は、整備された農業インフラ、高度な非遺伝子組み換え種子技術、農薬・肥料・農機等の豊富な生産資材、東西南北・高低の国土で栽培可能な豊富な農産物、世界に誇る豊かな食文化などの様々な強みを有しているが、現状、その強みが十分に活かされているとは言えず、強みを一層伸ばすための政策的対応を行うことが重要である。

日本の農業は、①生産性の向上、②効果的なブランド戦略等による輸出競争力の強化、③6次産業化を通じた付加価値の創造、によって有望な成長産業として復活できる。ブランド化に際しては、クールジャパン戦略と十分協働して行くこと等も重要である。なお、これらを推進して行く上で、米とそれ以外の品目を分けて議論することが効率的であると考える。

1. 農業の生産性向上に向けて

- 農業の生産性向上の鍵を握るのは、①規模（一戸当たり耕地面積）、②年齢（40歳未満就農比率）、③専業度（主業・準主業比率）。農業の事業規模を拡大し、若者など強い農業のための担い手を育て、専業度を高めることにより、農業の競争力を向上させ、補助金に多くを依存しない「高収益で自立した産業」としての農業を確立すべき。農業関連産業の裾野は広く、例えば農業の生産性が50%向上すると、GDPを約4兆円押し上げる効果があるものと試算される。

- 農業生産性向上のためには、ヒト（就農者）、モノ（農地）、カネ（金融）面での規制緩和、各種インセンティブの付与などが求められる。規制緩和に関しては、まずは特区で先行的に対応し、効果を「可視化」することも一案。例えば、①農業生産法人の経営にIT知識や経営感覚のある者等が参画するなど一層合理的な経営ができるようにする、②農地の集約化による生産効率向上のための農地賃貸の促進、③6次産業化ファンドの積極活用、④農地の集約を促進する農地税制や農業機械等の加速度償却などの税制面のあり方を見直すことなどが考えられる。
- なお、3年前に導入された「戸別所得補償政策」は、農業の競争力強化の観点からは適切な政策とは言えず、バラマキにならないよう適切な工夫を凝らして行くことが必要。また、中山間地については、競争力の観点ではなく、環境保全・保水・観光など農業が持つ多面的機能の観点からの政策対応が必要である。

2. 農業の輸出競争力の強化に向けて

- 輸出競争力強化のためには、日本の農産物や食品のブランド力を高めることが必要。また、輸出先国における検疫問題や販売チャネル拡大等の課題の解決が必要でありそのためには、農林水産省だけではなく、外務省、厚生労働省など関係省庁の横断的対応も必要である。

3. 農業再生の起爆剤としての6次産業化（別添参考資料）

- 1次産業と2次産業、3次産業とのコラボレーションを一層深めることにより、新たな付加価値を創出することが可能（6次産業化）。6次産業化による生産規模の拡大と付加価値の取込みを通じた農業の成長産業化を促進すべき。
- その際、食のトレーサビリティの強化等、IT技術を使った高度な生産管理技術の導入について、産業界との十分な協働関係の推進を目指す。
- 「6次産業化ファンド」は、6次産業化事業者への成長資本の提供や様々な経営支援を行うものであり、農業再生の起爆剤となり得るもの。官民が連携して積極的に推進すべきであるといえる。民間側では、マーケティング機能の強化や成功事例のビジネス・モデル化などを積極的に提供し、農業と他の産業が共存共栄を果たして行くことが重要である。

4. おわりに（別添図表1～3）

- 現状維持のままでは農業の衰退は避けられない。6次産業化などを通じて、農業の生産性向上、輸出力強化を図り、成長産業としての農業の基盤を確立すべきである。そして、成長の果実を農業に携わる高齢者（既存営農者）、新規就農を目指す若者双方で享受することが重要である。例えば、高齢者に対して、①農地の一括貸与、信託等の活用による農地の「安定資金化」（「おカネ」の確保）、②農村における医療・介護施設の整備（「安心」の確保）、③新規就農者向け農業訓練学校等の講師としての役割（「生き甲斐」の確保）等を通じた「豊かな老後」を提供することなどが考えられる。また、若年層に対しては、①企業に雇用され安定収入を得る「農業サラリーマン」を創出（就農機会の確保）、②独立のために必要な資金・経営ノウハウ等の政策支援（専門化率の向上）等を通じた「確かな雇用」の提供などが考えられる。これらを通じて、地域経済活性化のために先進的農業を中心としたアグリシティの構築も視野に入れるべき。

- こうした取組みについて、アクションプランを作成し、順次実行に移して行くとともに、具体的なパイロットプランを官民共同で立ち上げることを提案したい。

以 上

(参考資料)
2013年2月●日
株式会社みずほコーポレート銀行
株式会社みずほ銀行
みずほキャピタル株式会社

農林漁業の6次産業化サポートに向けた 「6次産業化ファンド(仮称)」への参画について(案)

株式会社みずほコーポレート銀行(頭取:佐藤康博)、株式会社みずほ銀行(頭取:塚本隆史)とみずほキャピタル株式会社(社長:川端雅一)は、農林漁業成長産業化支援機構ならびに地域金融機関とともに農林漁業の6次産業化に取り組む生産者及び事業者へのサポートを目的とした総額100億円の「6次産業化ファンド(仮称)」(以下、本ファンド)の組成に着手し、体制を整備することと致しました。

本ファンドは、昨年8月に成立した「農林漁業成長産業化支援機構法」に基づき、農林水産大臣の認可を前提に複数のサブファンドで構成されるもので、2013年度上期以降の組成を予定しています。

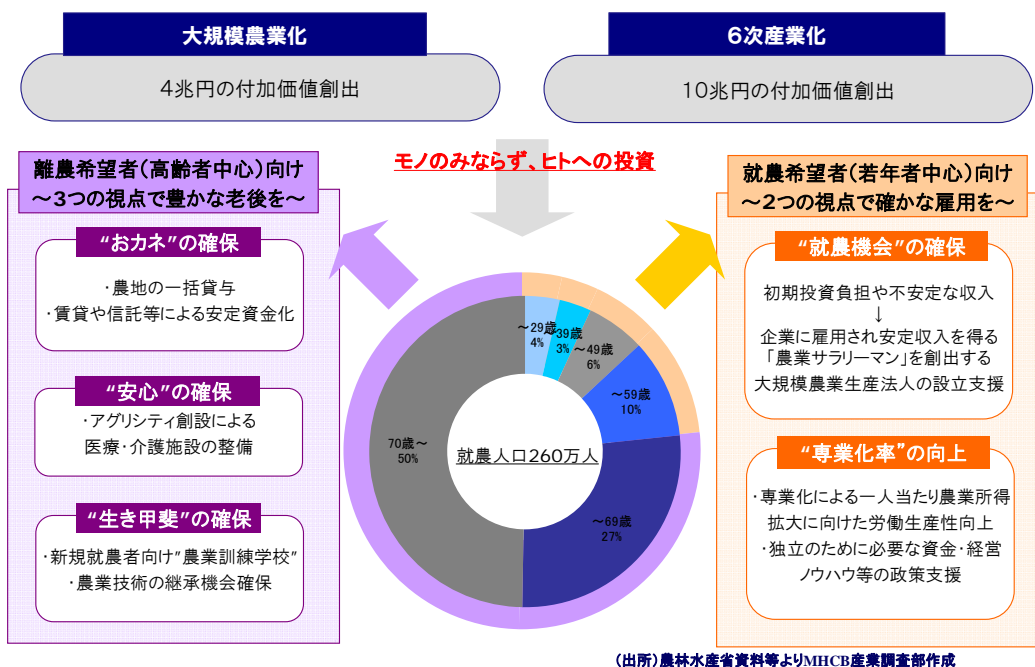
農林漁業は、世界的な人口増加、新興国における所得水準の向上に鑑み、グローバルに見て有力な成長産業です。〈みずほ〉は、我が国にとっても農林漁業の成長産業化が、内需拡大・国内雇用創出・地域活性化(とりわけ東北復興)等の重要な課題解決の鍵を握る分野と捉え、本ファンドを通じたリスクマネーの供給や、ファンド運営者の育成・支援を行うことで、6次産業化による付加価値向上に取り組んでいきます。また、これからも金融機関の社会的責任・公共的使命を認識し、産業への知見や官民連携スキームを含めた多様なファイナンスに関するノウハウを活かした金融仲介機能やコンサルティング機能を積極的に発揮していきます。

なお、今後、みずほコーポレート銀行内に、各地域金融機関との連携により、6次産業化合弁事業体の形成および合弁事業体の成長戦略を支援するため、新たに「6次産業化支援デスク」を設置します。

以上

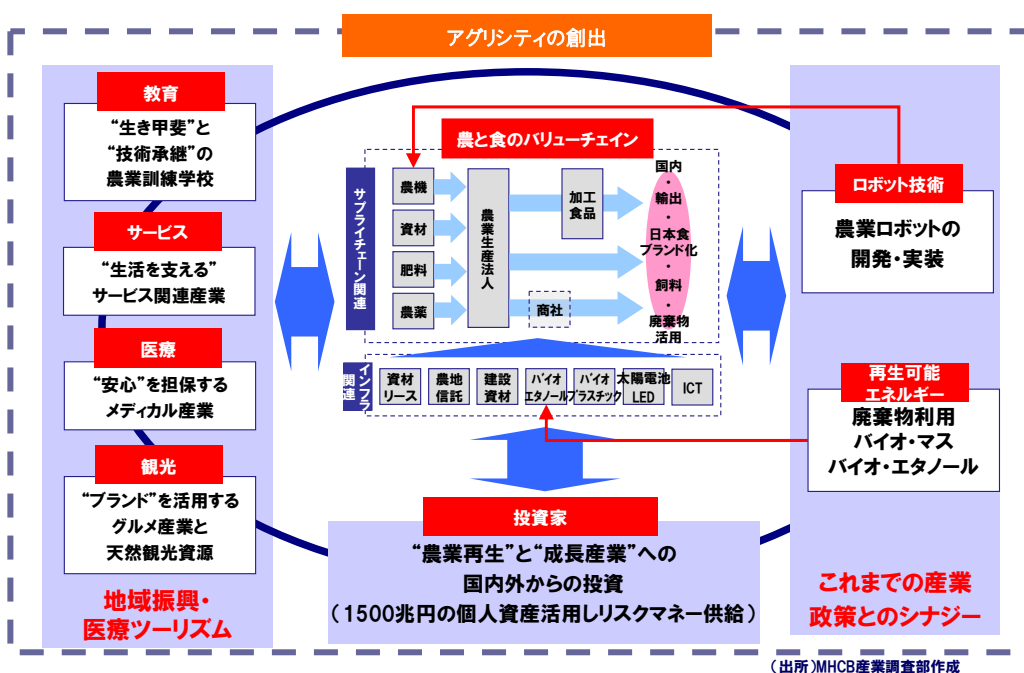
(図表 1)

大規模農業化・6次産業化の果実を「農業再生」に活用



(図表 2)

『6次産業化』と『日本産業の強み』の組み合わせによるアグリシティの創出



仙台市復興計画(農と食のフロンティアゾーン)の概要

【仙台市“農と食のフロンティアゾーン形成”計画の概要】



(出所)仙台市HP等より MHCB 産業調査部作成